

# 登園届（保護者記入用）

■園名 \_\_\_\_\_ ■クラス名 \_\_\_\_\_

■園児氏名 \_\_\_\_\_ ■生年月日 R/H 年 月 日

（この枠内は保護者の方がご記入ください。）

上記の者は、下記の疾患により受診し、（医療機関名） \_\_\_\_\_ 症状も回復し、医師から集団生活において支障がないと判断されましたので、 年 月 日より登園いたします。

年 月 日 保護者氏名： \_\_\_\_\_

## 【該当疾患に☑をお願いします】

該当疾患	病 名	登 園 の め や す
	溶連菌感染症	症状が軽快し、適切な抗菌薬治療を開始した後、24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳がおさまっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（りんご病）	主症状が軽快し全身状態がよいこと
	ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス等）	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ （急性ウイルス性咽頭炎）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
	ヒトメタニューモ感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
	帯状疱疹（単純ヘルペス）	すべての発疹が痂皮形成（かさぶた）してから
	突発性発疹	解熱して全身状態が良好になるまで
	伝染性膿痂疹（とびひ）	適切な処置をして病巣の乾燥あるいは被覆可能になるまで
	伝染性軟属腫（水いぼ）	（登園可能）多発発疹者は衣類、プール時はラッシュガードで覆う

### ※保護者の皆さまへ

保育園等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断されてから登園を再開してください。また登園の際にはこの「登園届」を在籍する園に提出してください。

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は、罹患報告書が必要となります。（治癒証明書・登園届不要）、それぞれ出席停止期間の基準に従って登園してください。